

指定工事店の異動届が必要な事項及び添付書類（届出確認リスト）

*指定工事店異動届(第7号様式)はすべての異動事項に必要

異動事項	添付書類（*指定工事店異動届は、全ての事項に適用）
名称（組織）の変更	① 商業登記簿謄本（法人のみ）
	② 定款の写し（法人のみ） *名称を変更した事実が確認できる書類（個人事業のみ）
	③ 指定工事店証
代表者の変更	① 商業登記簿謄本（法人のみ）
	② 代表者の住民票記載事項証明書（住民票）又は登録原票記載事項証明書
	③ 代表者の経歴書
	④ 代表者の身分証明書
	⑤ 指定工事店証
責任技術者の変更	① 選任責任技術者証の写し（新任のみ）
	② 選任する責任技術者の雇用関係を証する書類（新任のみ）
	③ 選任責任技術者名簿（全員）
住居表示の変更	① 住民票記載事項証明書（住民票）又は住居表示変更通知書（商業登記簿謄本も可）
	② 指定工事店証
電話番号の変更	① なし *異動届のみ *FAX も変更した場合も併記
事業所の移転	① 事業所の平面図
	② 付近見取図及び写真（全景、事務所内、資材置き場）
	③ 商業登記簿謄本（法人のみ）
	④ 指定工事店証
	⑤ 事業所を移転した事実が確認できる書類（個人事業のみ）

※指定工事店規程第9条第2項に基づき、指定工事店の異動の事実があった場合は、速やかに異動届を提出してください。